



# 北部と中央に 地域包括支援 センターを 増設します

市では、地域包括支援センターを段階的に増やして高齢者への支援体制を強化することとしています。この4月からは、中央地域と北部地域に次の5か所を新設します(市内全部で15か所になります)。

これにより地区割りが変更になるセンターもありますのでご確認ください。なお、東部・西部・南部・河辺・雄和地域のかたの窓口となるセンターについては、長寿福祉課へお問い合わせください。☎(866)8760

## 北部地域

将軍野東、将軍野、外旭川地区は

**新設** 外旭川地域包括支援センターコネクト(外旭川字梶ノ目814-5)  
☎(869)7755・ファクス(868)5570

土崎港東・中央・西・相染町・古川町地区は

**新設** 土崎地域包括支援センター永寛町(土崎港中央一丁目17-32)  
☎(846)6471・ファクス(846)6475

土崎港北、港北、飯島(JR奥羽本線東側)地区は

**新設** 飯島地域包括支援センター金寿園(飯島緑丘町23-32)  
☎(853)5820・ファクス(853)5821

飯島(JR奥羽本線西側)、下新城、上新城、金足地区は

下新城地域包括支援センターニコニコ(下新城中野字琵琶沼421-2)  
☎(872)1300・ファクス(872)1305

寺内、土崎港南、将軍野南、八橋字イサノ地区は

寺内地域包括支援センター寿光園(寺内後城6-41)  
☎(853)6300・ファクス(846)7666

## 中央地域

旭南、川元、川尻、茨島、卸町地区は

**新設** 川元地域包括支援センター社協(川元開和町10-7シエラトン開和町)  
☎(853)5968・ファクス(853)5969

中通、南通、楢山地区は

**新設** 中通地域包括支援センター幸ザ・サロン(中通六丁目4-27)  
☎(827)3323・ファクス(827)3324

千秋(久保田町を除く)、八橋(字イサノを除く)、高陽、山王、大町、旭北地区は

八橋地域包括支援センター社協(八橋南一丁目8-2)  
☎(883)1465・ファクス(883)1467

泉(※)、保戸野地区は ※東部地域の泉(釜ノ町一ノ坪・三嶽根・馬場・東町)も含む

泉地域包括支援センターリンデンバウム(泉菅野二丁目17-11)  
☎(896)5960・ファクス(864)3006

\* 地域包括支援センターは、高齢者に関することならどんな相談もお受けし、対応する窓口への橋渡しなどを行います。ご本人やご家族だけでなく、近くに暮らすかたからの相談にも応じます。

## 岩手県野田村からの災害廃棄物の処理状況

### 測定結果は、すべて問題のないレベルでした

市の総合環境センターで受け入れている、岩手県野田村の災害廃棄物に関する放射性物質の測定結果をお知らせします。データの詳細は、市ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/saigaihaikibutu.htm>

**問い合わせ** 災害廃棄物の受け入れなどは環境都市推進課☎(863)6632  
災害廃棄物の処理などは総合環境センター☎(839)4816

■調査対象 搬入期間▶2月1日～28日 搬入量▶計658.12ト

■測定結果(表下の▶は安全の基準・目安)

### (1)岩手県野田村での測定

#### 放射能濃度

測定項目	測定値(ベクレル/kg)	測定頻度(採取日)
災害廃棄物	不検出	月1回(2月8日)

▶秋田県ガイドラインにより100ベクレル/kgを超えないこと

#### 遮へい線量率

測定項目	測定値(マイクロシーベルト/時)	測定頻度
災害廃棄物	0.001～0.002	搬出日ごとに1回

▶秋田県ガイドラインにより0.01マイクロシーベルト/時を超えないこと

#### 空間放射線量率

測定項目	測定値(マイクロシーベルト/時)	測定頻度
運搬車両(搬出時)	0.05～0.07	車両ごとに1回

▶秋田県における通常時の空間放射線量率は、0.03～0.09マイクロシーベルト/時



### (2)総合環境センターでの測定

#### 空間放射線量率

測定項目	測定値(マイクロシーベルト/時)	測定頻度
敷地境界4か所	0.01～0.03	週1回
周辺地域12か所	0.02～0.04	月2回
運搬車両(搬入時)	0.03～0.06	1日1台以上

▶秋田県における通常時の空間放射線量率は0.03～0.09マイクロシーベルト/時

#### 放射能濃度(簡易測定※)

測定項目	測定値(ベクレル/kg)	測定頻度
飛灰(埋立灰)	不検出～36	1日1回
スラグ、メタル	不検出	(日曜日を除く)

※測定結果の安全を即日把握するための検査(検出下限25ベクレル/kg)。

▶飛灰の埋立基準は8,000ベクレル/kg以下

▶スラグ、メタルは100ベクレル/kg以下

#### 放射能濃度(精密測定)

測定項目	測定値(ベクレル/kg・㈬)	測定頻度(採取日)
飛灰(埋立灰)	13	月1回(2月6日)
スラグ、メタル	不検出	
末端放流水	不検出	
周縁地下水	不検出	
岩見川底質・河川水 …上流・放流口(底質)・下流	不検出	

▶放流水、周縁地下水の安全の目安(濃度:ベクレル/㈬)は、セシウム134の濃度/60+セシウム137の濃度/90<1

測定項目	測定値(ベクレル/m <sup>3</sup> (N))	測定頻度(採取日)
排ガス(1、2号炉)	不検出	月1回(2月6日)

# 秋田の未来に その一票

秋田市長選挙、秋田県知事選挙、  
県議会議員秋田市選挙区補欠選挙



二十歳を迎えたみんなは投票しよう！

投票日は4月7日(日)

投票時間▼午前7時～午後8時(河辺、雄和地域は午後7時まで)

## 市長選挙

告示日▶3月31日(日)

投票できるかた…平成5年4月8日以前に生まれ、24年12月30日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

## 県知事選挙

告示日▶3月21日(木)

秋田市で投票できるかた…平成5年4月8日以前に生まれ、24年12月20日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

## 県議会議員 秋田市選挙区補欠選挙

告示日▶3月29日(金)

秋田市で投票できるかた…平成5年4月8日以前に生まれ、24年12月28日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた

\*平成24年12月21日から30日までに、他の市町村から転入したかたは秋田市で投票できますが、期日前投票開始日が下記と異なります。詳しくは秋田市選挙管理委員会にお問い合わせください。



最近、転居などしたかたは…

秋田市内で転居したかた…平成25年3月9日以降に市内で転居したかたは、転居前の住所地の投票所で投票してください

秋田市に転入したかた…平成24年12月31日以降に県内の他の市町村から秋田市に転入したかたは、県知事選挙と県議会議員補欠選挙は前に住んでいた市町村で投票してください

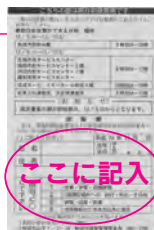
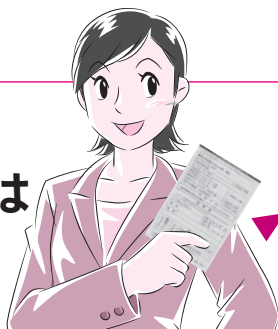
投票の際は、引き続き県内に住所があることを明らかにする証明書(無料)が必要ですので、各市町村の住民票担当窓口でお求めください。なお、県内での転出回数が2回以上あった場合は投票できませんのでご注意ください。

\*前の居住地から投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票もできます。前に住んでいた市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 入院中のかたなどの不在者投票

県選挙管理委員会から指定された病院や老人ホームなどに入院・入所中の場合、その施設で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお問い合わせを。

4月7日に  
用事があるかたは  
期日前投票を  
お願いします



投票所入場券の裏面に、期日前投票の「宣誓書」を印刷しています。あらかじめ記入してお持ちいただければ、受け付けが簡単に済みます。

期日前投票期間

秋田県知事選挙▶3月22日(金)～4月6日(土)

秋田県議会議員秋田市選挙区補欠選挙  
▶3月30日(土)～4月6日(土)

秋田市長選挙▶4月1日(月)～4月6日(土)

●県知事選挙と県議会議員補欠選挙の期日前投票は、3月31日(日)まで市役所分館のみで受け付けています。4月1日(月)から右記の会場で、すべての投票ができます。

期日前投票所	投票時間
市役所分館4階	午前8時30分～午後8時
北部、西部、河辺、雄和の 各市民サービスセンター *西部は3階、河辺は2階。 岩見三内連絡所、 大正寺連絡所	午前8時30分～午後5時
秋田駅西口2階ぼほろーど イオンモール秋田3階	午前10時～午後8時